



## FP2級試験対策講座 ～資格概要から講座の特長～

### ファイナンシャルプランナー(FP)とは

一人ひとりの将来の夢や目標に対して、お金の面で様々な悩みをサポートし、その解決策をアドバイスする専門家です。人生には、「住宅資金、教育資金、老後資金」などお金が大きく関わるライフイベントが数多くあります。FPは、相談者の家族構成や資産状況を分析し、相談者がお金に困らないようなライフプランをシミュレーションします。

### 2級FP技能検定

2級FP技能検定は、実務で通用するプロレベルの資格になります。2級からは法人に関する税金などの説明が入り、難易度もグッと上がります。受験資格も設定されているため、すぐに受験できるかどうかはチェックが必要です。そのため、より仕事や就職を意識した資格といえます。

### 講師紹介



#### 小田博貴（おだひろたか）先生

関西学院大学商学部卒。1級ファイナンシャル・プランニング技能士。累計1100万再生、登録者数6万人超のYouTubeチャンネル「おーちゃん【1級FP技能士】TV」を運営する。『イメージで攻略 わかる! 受かる!! FP』シリーズ（マイナビ出版）の執筆や監修も担当するなど、超人気・超実力派のFP講師。ライフプランシミュレーションソフト「FP-UNIV」の開発・運営も行う

# 受講対象者の方



FP2級試験は学科・実技とあり、出題範囲は「ライフプランニングと資金計画」、「タックスプランニング」、「金融資産運用」、「不動産」、「リスク管理」「相続・事業承継」の6分野となっています。範囲が広く、計算問題もFP3級に比べて難易度が上がります。そのため事前に過去問を繰り返し解き、解き方を頭に入れて、試験時には素早くアウトプットできることが求められます。



## 講座の特長



1回5分で  
サクサク視聴できる

スキマ時間で学習できるように極限まで短く内容をギュッと圧縮しました。いつでもどこでも、お手持ちのスマホで学習できます。

出題傾向から  
厳選した過去問

満点ではなく、合格できるラインを超えられるように問題数を絞りました。出るところだけをサクサクと学習していきましょう。

忙しい人に  
最適な学習設計

学習の進み具合が、グラフでひと目でわかります。正答率がどのくらいなのかを確認しながらゴールに到達できるのでやる気が続きやすい。

# 主な教材の種類



教材	本数	特徴
レクチャー動画	69本	実力派講師により1回5分程度の短い動画でサクサク知識の取得ができます。
解説動画	14本	難しい問題の解説は動画形式で理解しましょう。解くときのコツを押さえた上で理解できます。
過去問演習	235問	出題傾向が高い内容を講師の経験とデータをもとに厳選しました。
1問1答	439問	試験に向けて特に押さえておきたい知識を厳選し、1問1答形式で知識の確認をしましょう。

FP 3 級講座の内容を理解していることを前提としている試験のため、初心者の方はShikaku Pass 3 級の講座とセットでご利用いただくとより効果的です。

※FP2級実技試験は、日本FP協会（資産設計提案業務）のみに対応しており、きんざい（個人資産相談業務、中小事業主資産相談業務、生保顧客資産相談業務、損保顧客資産相談業務）には対応しておりません

## ①レクチャー動画

## ②過去問演習

iDeCo(個人型)の数値をおさえなおす

区分) 集) 講) 集

確定拠出年金＝個人型年金(iDeCo)/企業型年金

- 運用：自己責任
- 積立期間：10年以上
- 受取：60歳以降
- 加入：65歳未満

一時金＝退職所得  
年金＝雑所得(公的年金)  
小規模企業共済等掛金控除

平屋(6.8)の兄さん

月額：6.8万円 厚生年金 月額：2.3万円

年額 816,000 国民年金(基礎) 276,000

1号 2号 3号

### ライフプランニングと資金計画 公的年金

#### 公的年金制度 (問題14)

公的年金等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

出典：2022年度1月実施試験 中級業務 2級学科試験 問14

解答 解答あり

1. 公的年金および年金生活者支援給付金は、原則として、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月に、それぞれの前月までの2ヵ月分が支給される。
2. 国民年金の第1号被保険者は、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の自営業者や学生などのうち、日本国籍を有する者のみが該当する。
3. 産前産後休業を取得している厚生年金保険の被保険者の厚生年金保険料は、所定の手続きにより、被保険者負担分と事業主負担分がいずれも免除される。
4. 老齢厚生年金の繰上げ支給を請求する場合、老齢基礎年金の繰上げ支給の請求を同時に行う必要はない。

解答・解説へ

解説

【どんな問題?】  
公的年金に関する知識を問う問題です。

### ライフプランニングと資金計画 公的年金

正解

正解：1問1正解：0問  
3.産前産後休業を取得している厚生年金保険の被保険者の厚生年金保険料は、所定の手続きにより、被保険者負担分と事業主負担分がいずれも免除される。

4.老齢厚生年金の繰上げ支給を受ける場合、老齢基礎年金と老齢厚生年金を同時に繰上げしなければならない。問題文には「請求を同時に行う必要はない」とありますので、この選択肢は不適切です。なお、繰下げ支給の場合は、両年金の請求を同時に行う必要はありません。

本問では適切な選択肢を問われていますので、以上より答えは「3」となります。

【キーワード】

○年金生活者支援給付金：年金受給者の生活の支度を図ることを目的として、年金に上乗せして支給する給付金。対象は65歳以上の老齢基礎年金の受給者で、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の人が対象  
○繰上げ支給：本来の歳から支給開始の老齢年金をそれよりも前に請求し支給する制度。上限は60月、60歳まで繰上げることができ、1月当たり0.4%（1962年4月1日生まれの者は0.5%）年金額が減額となる

## ③演習解説